

(別紙)

【事件の概要】

〇〇〇〇君は、平成29(2017)年4月、甲南大学に入学し〇〇部(文系サークル)に所属しました。

1年生にもかかわらず、学園祭企画を発案・成功させ、次年度の部長予定者となり、関西圏の10の大学で結成する課外活動団体である「△△会」の会長に就任するなど、統率力を発揮し真面目に活動したがゆえに、不運にも部内の上級生に嫌われる結果となりました。

平成30(2018)年3月、甲南大学〇〇部の歴代部長を中心とした上級生は、〇〇〇〇君を一連の課外活動から排除する目的で、計画的なハラスメント行為に及びました。その内容は、甲南大学学園祭・平成29(2017)年11月に〇〇部が出店した模擬店の売上金を1年生の〇〇〇〇君が横領した等と経理上なんの根拠もないにもかかわらず、事実無根の誤情報を捏造し、その名誉棄損情報を〇〇部内に吹聴し、〇〇〇〇君は強制退部となりました。平成30(2018)年3月18日、甲南大学公認の〇〇部・部長名によって、〇〇〇〇君が会長を務める△△会宛に、「〇〇〇〇君を強制退部とした」との通知を發しました。

〇〇〇〇君は、直ちに甲南大学学生部へ被害を訴えたにもかかわらず、甲南大学の適切な対応が行われず、被害はより拡大していきました。

〇〇部長は、部長名で甲南大学公認の全文化活動団体と任意活動の各種団体に「入部拒否の要請」を發しました。同年4月11日、甲南大学秋宗秀俊学生部長(教授)及び中村英雄(職員)学生部部長の監督下にある甲南大学公式文化会において、それが受理されたことにより、〇〇〇〇君による横領がなされたとの虚偽の情報が関西一円の学内外に爆発的に広まってしまいました。

甲南大学学生部では、事件発生直後からの〇〇〇〇君本人からの被害の訴えが無視されたばかりでなく、被害者学生への安全配慮の重大な違反があり、〇〇〇〇君は甲南大学ハラスメント委員会へ被害を届けざるを得なくなりました。

実際には、横領の事実はなく、最終的には〇〇部部長もこれを認めているにもかかわらず、その後の学生部及びハラスメント委員会における職員とのやり取りは、被害者を被害者として認めず実質泣き寝入りを促すもので、耐えがたい心的ダメージを被害者学生とその家族に与える結果となりました。

---

ハラスメント委員会委員長であった当時の副学長・中井伊都子氏（現学長）は、同委員会において「ハラスメント行為はなかった」との判断を行い、加害者学生たちへの懲戒処分もなされませんでした。事件発生から7カ月間に渡り、〇〇〇〇君は甲南大学に適切な対応を求め続けましたが、大学は、大学のブランドを守ることを優先し、大学組織によって事件は隠蔽されました。

2018年10月、〇〇〇〇君は、最終手段として、自身の尊厳を守るための自死を決行しました。「名誉棄損による精神的ダメージ（中略）甲南大学の対応の遅さにより神経が著しく削られ私は自殺します。」と遺書を記し、その被害の記録一式を残しています。

甲南大学において当時必死に甲南大学に被害を訴えていたにも関わらず、中井伊都子氏（当時副学長・現学長）ら大学幹部からは被害者として扱われず、高圧的な態度で泣き寝入りを強いられ、それまでの平和な学生生活は破壊され、結果的に、自身を名誉棄損からの尊厳を守る手段として、まじめな学生が抗議の自死に至りました。中井伊都子氏は不適切なハラスメント対応を行った大学側の中心人物の一人ですが、学生死亡の直後には学長に就任しています。そして、大学は、大学の不適切な対応のため学生自らが命を絶ったという事実があるにも関わらず、いまだこれを検証しようとすらしていません。

---